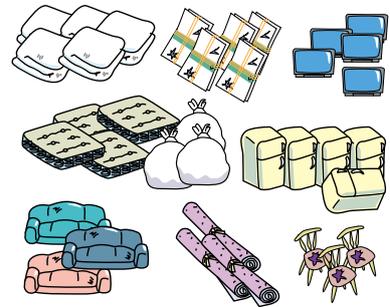
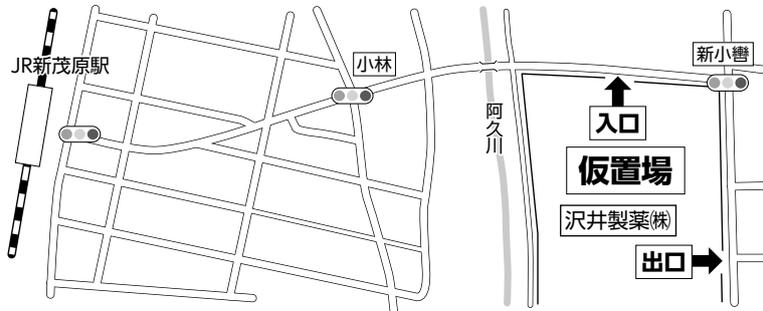


災害ごみ仮置場について

沢井製菓(株)北側の災害ごみ仮置場への搬入期間を12月12日(土)まで延長します。なお、災害ごみ回収作業は12月6日(金)までとなりますので、7日(土)以降は仮置場への自己搬入をお願いします。



お問い合わせは、環境保全課（6階） ☎(20) 1 5 0 4、FAX (20) 1 6 0 4へ。

市長が行く

人智を超えた水害

No.115

茂原市長 田中豊彦



10月25日の大雨による水害は、茂原市に大きな被害をもたらしました。水害によって亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。ここでこのようなことをまた書かねばならないことに、本当に悔しい思いがいたします。

平成25年に茂原市が水害に遭って以来、大雨が予想されるたびに常に水害のことは私の頭を離れず、備えを強化するべく市を挙げて努力してきましたつもりです。しかし私たちが力が及ばなかったことを、再度思い知らされる結果となりました。

そもそも、一宮川のような二級河川の管理は、市ではなく、県の管轄になります。確かに県でも、茂原市の要請に応え、平成元年、8年、25年と河川の氾濫を起こすたびに、調節池を造ったり、仮設的に堤防をかさ上げしたりなどの対応をしてきてはくれました。しかし、今回の大雨はそのような小手先の処置をあらざ笑うかのように、あっさり

とそれまでの努力を水の泡にしました。地球規模の温暖化により年々大型化する台風、想定外のゲリラ豪雨、そして県内の開発による保水能力の低下。雨が降るたびに、職員には常に越水への準備だけは怠らないようにと言いつつ、続きませんでした。現在私たちにできる準備と言っても、土のうやビニールシートを配るとか、停電に備えるとか、避難所の設営とかになります。本当は、河川の氾濫を起こさないようにするという、もっと抜本的な対応こそが求められているのです。県にはそのことを真剣に考えていただきたいと思えます。

災害が起きるたびに避難所の食料や水、毛布の配給、災害ごみの処理から消毒、そして被災者への支援等、多くの負担が市の財政にかかっています。今回は財政調整基金があることで、何とか対応しているかと考えていますが、たとえ国や県の支援があつたとしても、厳しい財政状況では、復旧もままならなくなるでしょう。50億円程度の財政調

整基金では、貯めるのは大変でしたけれど、使うのはあつという間です。さまざまな市民の要求に応えなければならぬ市職員の負担も相当なものです。ボランティアの方々のお力もお借りしながら、皆不眠不休で頑張っておりますが、生身の人間ですから限界もあります。

おそらくこの規模の水害は毎年来るかもしれません。そして今のままでは河川はまた氾濫すると思われれます。先日、森田県知事、武田防災担当大臣、江藤農林水産大臣に治水の考え方を検討し直していただき抜本的な対策を早急に打っていただけるように強くお願いしました。早期に河川の改修をするためには、県だけでなく、国の力も借りなければ不可能かと思われれます。それにしても、最近の自然災害は人智を超えています。人間にどこまで太刀打ちできるのか分かりませんが、より良い解決策を模索することが、決して無駄にならないと信じるしかありません。

お詫び

広報もばら8月1日号「市長が行く」の中の人事案件について、誤解を招く表現があったことをお詫び申し上げます。今後も市議会と協力して、市政運営を進めてまいりたいと思います。